

報道関係者各位

令和5年11月30日  
感染症対策センター感染症対策グループ  
感染症対策監 大森 栄治  
電話 055-223-1490

## 山梨県のインフルエンザの発生状況について (富士・東部保健所管内で警報レベル入り)

令和5年第47週(11月20日～11月26日)の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

(インフルエンザの定点あたり報告数)  
富士・東部保健所管内：33.33人<sup>※1</sup>

警報レベル基準値の30.00以上となったことから、富士・東部保健所管内はインフルエンザの警報レベル<sup>※2</sup>に入ったと考えられます。

これらの地域で大きな流行が発生していると考えられることから、別紙の予防対策を改めて県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

※1 富士・東部保健所管内9定点医療機関の合計報告数300人 300人÷9医療機関≒33.33

※2 県内全体で1定点医療機関あたりの報告数が 1.00を超える 流行期入り  
保健所管内で1定点医療機関あたりの報告数が 10.00以上 注意報レベル  
保健所管内で1定点医療機関あたりの報告数が 30.00以上 警報レベル

### 【保健所別直近の定点あたりの報告数】

週	山梨県	中北	峡東	峡南	富士・東部	参考) 甲府市
47週 (11/20～11/26)	29.98	47.69	20.29	5.00	33.33	16.89
46週 (11/13～11/19)	24.93	30.77	27.57	9.00	26.33	18.33
45週 (11/6～11/12)	29.78	39.23	27.43	4.33	29.00	27.22
44週 (10/30～11/5)	39.63	59.69	37.29	4.67	28.00	35.78
43週 (10/23～10/29)	29.56	37.15	28.14	5.33	22.11	35.22

## インフルエンザの予防対策

### ●インフルエンザを予防するために

- ✓ 帰宅した際は、手洗いを必ず行いましょう。
- ✓ 流行時には人混みを避けるようにしましょう。
- ✓ 十分な睡眠・休養をとり、体調を良好に保つよう心がけましょう。
- ✓ 重症化を防止するため、医師と相談しインフルエンザの予防接種を受けましょう。

### ●キーワードは「咳エチケット」

- ✓ 咳・くしゃみの症状がある場合は、必ずマスクを着用する。
- ✓ マスクがない場合は、ハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむける。
- ✓ マスクは説明書を読んで正しく着用する。

### ●高熱が出る、呼吸が苦しいなど体調が悪い場合は

- ✓ 早めの医療機関の受診をご検討ください。
- ✓ 医療機関を受診する際はマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な休養を取りましょう。

※学校保健安全法では、発症してから5日間、かつ、熱が下がった後2日間(幼児は3日)は自宅で休息を取るようになっております。

なお、学校保健安全法における出席停止期間が経過した後に、改めて検査を受ける必要はなく、当該児童生徒等が学校に復帰する場合には、治癒証明書や陰性証明書の提出は原則として不要とされています。